

環自野発第 110830002 号  
平成 23 年 8 月 30 日

各都道府県  
鳥獣保護行政担当部（局）長 殿

環境省自然環境局野生生物課  
鳥獣保護業務室長

### 福島第一原子力発電所事故による野生鳥獣への放射線影響について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化については、平素より特段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先般、宮城県産及び福島県産のイノシシの肉から暫定規制値を超過する放射性物質が検出されたところ（別紙 1）。

また、環境省においては、野生鳥獣の捕獲従事者の安全・安心を確保する観点から、福島第一原子力発電所の周辺市町村において捕獲されたイノシシの体表面の放射線量の把握を行っており、これまでのところ、除染が必要なレベルより極小であり、地上 1 m における空間線量と大差ない数値となっております（別紙 2）。このことから、現時点では狩猟や有害鳥獣捕獲等により野生鳥獣に接触することについては、特段の問題はないと考えています。

一方、肉での検出を踏まえ、狩猟や有害鳥獣捕獲等の実施に当たっては、捕獲した鳥獣の解体処理などで鳥獣の内部に触れる際には、肉片や血等が口に入らぬようマスクを着用するなど慎重に対処していただき、作業後には身体や使用した道具等を十分洗浄していただくよう、関係部所、市町村、狩猟団体等関係各位に対し速やかに幅広く周知をお願いします。

また、有害鳥獣捕獲や狩猟活動等で捕獲した鳥獣を肉として食用に供する（自家用も含む）ことについては、厚生労働省が発出した別添の文書（別紙 3）も踏まえ、各都道府県の食品行政部局や農政部局等と連携・協力の上、適切に対応願います。

記者発表資料

平成23年8月19日

自然保護課野生生物保護班

担当 高橋, 鈴木

内線 2673

## イノシシ肉からの放射性物質の検出について

8月19日に社団法人宮城県猟友会から、8月7日(日)角田市島田地内で捕獲されたイノシシの肉から放射性セシウムが検出されたとの情報提供がありました。

### ●角田市で捕獲されたイノシシ肉の検査結果

捕獲場所； 角田市島田地内

捕獲年月日； 平成23年 8月 7日 (有害捕獲)

検出された放射性物質； セシウム134 1,000ベクレル/Kg

セシウム137 1,200ベクレル/Kg

※ヨウ素131は検出されず。

※食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値(食肉)は放射性セシウム500ベクレル/kg。

- 検出された放射性物質は、食肉について国の基準である500ベクレル/Kgを超えていることから、野生鳥獣を食用として摂取することは控えて下さい。
- 捕獲した野生鳥獣を処分する場合は、従来と同様に鳥獣保護法等に定める処理を行って差し支えありません。

平成23年 8月26日

報道発表資料

福島県生活環境部自然保護課  
主幹兼副課長 丹野 博  
電話(直通) 024-521-7668  
(内線) 2838

野生動物(イノシシ)の肉における放射性核種の濃度測定結果について

民間研究機関から、野生動物(イノシシ)の体内における放射性核種の濃度測定調査の結果が県に提供されましたので、別紙のとおりお知らせします。

○ 調査結果では、全てのイノシシで、食肉の放射性物質に関する暫定規制値(放射性セシウムの場合1kg当たり500ベクレル)を超えております。

イノシシは、自家消費されることがありますので、調査区域(相双地区、県北地区)におけるイノシシの自家消費を控えていただくとともに、その他の地域においては慎重に対応していただくよう、県民に呼びかけてまいります。

野生動物(イノシシ)の体内における放射性核種の濃度測定結果

自然保護課

サンプルID	調査年	調査月	調査日	捕獲場所	性別	年齢	Cs134 (Bq/kg)	Cs137 (Bq/kg)	CsTotal (Bq/kg)	体重(kg)	体長(cm)
23001	H23	6	28	二本松市	♂	成獣	394	582	977	55	125
23002	H23	7	1	相馬市	♀	成獣	598	612	1,210	23	98
23003	H23	7	17	二本松市	♀	成獣	806	1,239	2,044	61	120
23004	H23	7	19	二本松市	♂	成獣	1,611	1,463	3,074	91	150
23005	H23	7	19	二本松市	♀	成獣	1,228	1,200	2,427	56	130
23006	H23	7	22	二本松市	♀	成獣	159	405	563	59	125
23007	H23	7	29	二本松市	♀	成獣	596	573	1,169	35	110
23008	H23	8	1	二本松市	♂	成獣	414	427	841	48	110
23009	H23	8	1	二本松市	♀	成獣	1,191	1,250	2,441	60	120
23010	H23	8	6	二本松市	♀	成獣	653	654	1,306	45	125
23011	H23	8	6	南相馬市	♀	成獣	822	845	1,667	35	100
23012	H23	8	10	南相馬市	♀	成獣	1,606	1,615	3,221	31	110

(セシウム134) (セシウム137) (セシウム計)  
(単位:1kg当たりベクレル)

※NPO法人ふくしまワイルドライフ・市民&科学者フォローラム調査

※セシウム計は、各セシウムの小数点以下四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

※データ確認日: H23. 8. 24

※表中の調査月日は、捕獲したイノシシの肉等を検査のために処理した月日

(別紙2)

福島県で捕獲されたイノシシの体表面の放射線量測定結果

番号	測定日	捕獲場所	体表面 線量(平均) CPM	空間線量 CPM( $\mu$ Sv/h:参考値)
23001	H23.6.28	二本松市	366	390 (0.9)
23002	H23.7.1	相馬市	431	400 (0.9)
23003	H23.7.17	二本松市	534	980 (1.9)
23004	H23.7.19	二本松市	451	910 (2.0)
23005	H23.7.19	二本松市	456	570 (1.1)
23006	H23.7.22	二本松市	313	330 (0.6)
23007	H23.7.29	二本松市	334	390 (1.0)
23008	H23.8.1	二本松市	301	463 (1.0)
23009	H23.8.1	二本松市	339	308 (0.8)
23010	H23.8.6	二本松市	326	454 (1.3)
23011	H23.8.6	南相馬市	279	457 (1.0)
23012	H23.8.10	南相馬市	367	960 (2.2)

※1 福島第一原発から概ね30~40km圏において捕獲されたイノシシを測定

※2 実施者は環境省東北地方環境事務所

(請負:NPO法人ふくしまワイルドライフ・市民&科学者フォーラム)

※3 測定は日立アロカメディカル製TGS-136を使用

※4 空間線量は捕獲場所の地上1mで測定

(別紙3)

事 務 連 絡

平成23年8月30日

岩手県、宮城県  
秋田県、山形県  
福島県、茨城県  
栃木県、群馬県  
新潟県

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について（依頼）

先般、宮城県産及び福島県産のイノシシの肉から暫定規制値を超過する放射性物質が検出されたところです。

については、貴自治体におかれましても、関係部局と調整の上、食用に供する野生鳥獣の捕獲状況を踏まえ、モニタリング検査を強化されるようお願いいたします。

なお、本事務連絡は、福島県、宮城県及びその隣接県に発出したものであることを申し添えます。